

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	茨城県 稲敷郡美浦村 (084425)
地域名 (地域内農業集落名)	E地区 (大須賀津、茂呂、宮地、受領)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	140.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	140.6 ha
② 田の面積	139.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手の高齢化や後継者不足が深刻化している。
- ・耕作放棄地や遊休農地は増加傾向にあるため、農地の貸し手、借り手のマッチングが不可欠である。
- ・場所によって小さいうえに形の悪いほ場がある。集積、集約も検討していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

ほ場は排水等が良く水稻に適している条件を生かし、特別栽培米【美浦そだち】の取組みを推進していく。認定農業者や大規模経営体等への農地集積・集約を推進していく。さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。
E地区の一部である蔵後余郷入土地改良区管内においては水稻と畑地化(レンコンを除く)の推進を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	72	%	将来の目標とする集積率
			72 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手に集積された農地を担い手同士が相互的に集約化していくことを目標とする。団地化面積の拡大。			

(1)農用地の集積・集団化の取組 ・農地中間管理機構を活用して、地区の農地利用は、認定農業者、規模拡大意向の農業者、大規模経営体等を主に農地集積を進める。 ・農用地にかかわる管理等については、耕作者だけでなく農地所有者が一体となって取り組む体制づくりを検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法 ・農地の貸借については、農地中間管理事業を活用し、担い手への集積・集約を図る。
(3)基盤整備事業への取組 ・農業の生産効率の向上を図るため、用排水や農道の整備、農地の大区画化、耕作条件改善などの基盤整備について今後、検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 ・認定農業者、規模拡大意向の農業者、大規模経営体等の能力強化と新規就農者の育成及び他地域の農業者の受け入れや企業参入を促進し、農地の有効利用を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 ・防除作業(薬剤散布)は、水郷つくば農業協同組合への委託を進める。

☒	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

- ①ナガエツル等の被害拡大を防ぐため、対策や処理方法について農業者への情報共有を図っていく。
- ②特別栽培米【美浦そだち】を地域の特産物として拡大を図る。
- ③農作業の省力化を目標とした、ドローンなどを活用した次世代型農業「スマート農業」の併用を図っていく。
- ④農業者への情報提供などを通じて、農産物の輸出を促進する。
- ⑧農業の持続や規模拡大を目指すための農業用施設の整備を支援し、担い手の維持確保を図る。

[illegible]

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	水郷つくば農業協同組合	防除・薬剤散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

別紙

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	水稲・その他野菜	21.3 ha	ha	水稲・その他野菜	21.3 ha	ha	1	
2	認農	水稲	2.9 ha	ha	水稲	2.9 ha	ha	2	
3	認農	水稲・大豆	7.3 ha	ha	水稲・大豆	7.3 ha	ha	3	
4	認農	水稲	2.8 ha	ha	水稲	2.8 ha	ha	4	
5	認農	水稲	3.1 ha	ha	水稲	3.1 ha	ha	5	
6	認農	水稲	2.4 ha	ha	水稲	2.4 ha	ha	6	
7	認農	水稲	12.0 ha	ha	水稲	12.0 ha	ha	7	
8	利用者	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	8	
9	認農	水稲	1.7 ha	ha	水稲	1.7 ha	ha	9	
10	認農	水稲	2.6 ha	ha	水稲	2.6 ha	ha	10	
11	認農	水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha	11	
12	認農	水稲	2.2 ha	ha	水稲	2.2 ha	ha	12	
13	認農	水稲	1.0 ha	ha	水稲	1.0 ha	ha	13	
14	認農	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	14	
15	認農	水稲	2.7 ha	ha	水稲	2.7 ha	ha	15	
16	利用者	水稲	2.0 ha	ha	水稲	2.0 ha	ha	16	
17	利用者	水稲	2.8 ha	ha	水稲	2.8 ha	ha	17	
18	認農	水稲	3.6 ha	ha	水稲	3.6 ha	ha	18	
19	認農	水稲	2.3 ha	ha	水稲	2.3 ha	ha	19	
20	認農	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	20	
21	利用者	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	21	
22	利用者	水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha	22	
23	認農	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	23	
24	認農	水稲	14.4 ha	ha	水稲	14.4 ha	ha	24	
25	認農	水稲	3.5 ha	ha	水稲	3.5 ha	ha	25	
26	認農	水稲	10.0 ha	ha	水稲	10.0 ha	ha	26	
27	利用者	水稲	1.6 ha	ha	水稲	1.6 ha	ha	27	
28	利用者	水稲・飼料用米	1.3 ha	ha	水稲・飼料用米	1.3 ha	ha	28	
29	認農	水稲	2.3 ha	ha	水稲	2.3 ha	ha	29	
30	認農	そば	0.9 ha	ha	そば	0.9 ha	ha	30	